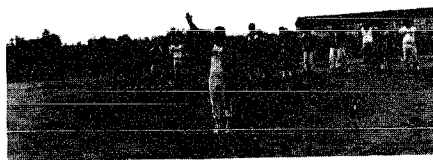


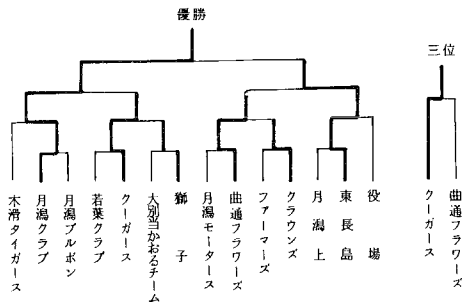
第一回連盟杯争奪 野球大会開催

昨年の秋、野球愛好者にとって
 望みの野球場が完成しましたが、
 それを機に、村内の十四の野球チ
 ームが一つにまとまり、本村の野
 球振興を図ろうと、野球連盟が結
 成されました。
 連盟初の事業として、五月十六
 日に野球場開きが実施され、続い
 て翌週五月二十三日より三週にわ
 たり、野球場において、第一回連
 盟杯争奪野球大会が開催され、熱
 戦が展開されました。
 結果は次のとおりでした。

- 優勝 月瀧クラブ
- 準優勝 東長島チーム
- 三位 クーガース



選手宣誓する関本選手



楽しかった 村民サイクリング



去る五月二十三日、恒例の村民
 遠乗りサイクリングを実施いたし
 ました。
 サイクリングの日は晴れるとい
 うジンクス？通り、晴天に恵まれ
 参加者も百名を越す大部隊となり
 ました。目ざすは越前浜、田植え
 の終えた浦原平野を西へ西へとペ
 ダルを回し、向い風もなんのその
 二時間半程で到着いたしました。
 今回は、浜で地引き網を予定し
 ていたのですが、波が荒く残念な
 がら実施できませんでした。それ
 でも子供たちは、波の荒い中をズ
 ボンをまくって、アサリ取りに無
 中になっていました。(八〇写真)

お昼には、持参のおにぎりに、
 特製の大豆で煮た味噌汁で舌つづ
 みを打ち、おやつにコンニャクが
 出るなど、サイクリングならではの
 楽しい一日となりました。
 このサイクリングを実施するに
 あたり、協力下さいました自転車
 業組合員、交通安全指導員、体育
 指導委員の皆さま、本当にありが
 とございまして。おかげさまで
 事故もなく、終えることができました。
 尚、秋にもサイクリングを計画
 しておりますので、御期待下さい。



家内労働者のみなさんへ

家内労働法はあなたを守る法律です。
 家内労働法は、製造、加工業者や販売業者など
 から委託をうけて、自宅で物品の製造加工などに
 従事している家内労働者のみなさんの工賃、就業
 時間、安全衛生などの労働条件の改善を図るため
 に定められた法律です。

次の事項を参考にして、家内労働法で定められ
 た事項が守られているか点検し、自らの労働条件の
 向上に努めましょう。

- 1 家内労働手帳の交付を受けてきちんと記入し
 てもらいましょう。(法第3条)
 仕事をはじめる時には委託者から家内労働手
 帳を交付してもらい、「工賃は1個いくらか」
 「納期はいつか」「工賃の支払日はいつか」な
 ど必要な事項を記入してもらわなければなり
 ません。
- 2 工賃の支払いは現金で全額1ヶ月以内に受け
 ましょう。
 工賃は、出来上がった製品を委託者に納めてか
 ら1ヶ月以内にもらえることになっています。
 但し、毎月25日とか月末とか、一定の日を
 工賃締切日としている場合にはその日から1カ
 月以内です。また、工賃の支払いは、全額現金
 で行われなければならないことになっています。
 但し、皆さんの同意があれば、預金口座等へ
 の振込みによることもできます。
- 3 仕事による災害を防止しましょう。
 物をはりあわせるのりの中には、体に害のある
 有機溶剤を含んでいるものがあります。この
 ような危険有害な原材料等を使用する場合には
 換気をよくして中毒にかからないよう、またス
 トープなど火に近づけて火事にならないよう
 安全な方法で作業しましょう。
 また、プレス機械、織機などがををするおそ
 れのある機械を使用する場合には、安全装置を
 取りつけるなど安全な方法で作業しましょう。
 ※委託者から危害防止のための「作業心得」など
 書面をもらったら、見やすい場所にはって、そ
 の注意事項は必ず守るようにしましょう。

家内労働についての御相談は、下記へ
 労働基準局 電話 0252(66) 4161

騒音及び悪臭に関する規制が 厳しくなります

新潟県公害防止条例、同施行
 規則の一部が改正され騒音、悪臭
 について次のように改正されます。
 一 深夜における飲食店営業等の騒
 音に関する規制
 (一)深夜(午後十時から翌日の午前
 六時までの時間)において飲食店
 営業及び喫茶店営業等を営む者は、
 左記の騒音規制基準を遵守しなけ
 ればならない。

区域の区分	規制基準
第一種区域	四〇ホン
第二種区域	四五ホン
第三種区域	五〇ホン
第四種区域	六〇ホン

(一)音響機器の使用の制限

静穏の保持を必要とする区域と
 して規則で定める区域内(第一種、
 第二種区域)において、飲食店営
 業を営む者は、午後十一時から翌
 日の午前六時までの間は、営業所
 において規則で定める音響機器(カ
 ラオケ装置、電気蓄音機、楽器、
 拡声装置)を使用し、又は使用さ
 せてはならない。但し音響機器か
 ら発生する音が営業所の外部に洩
 れない措置を講じた場合は、この
 限りでない。

(二)利用者の責務

飲食店営業等の営業施設を利用
 する者は、その利用に伴い発生す
 る騒音により、周辺の生活環境を
 損なうことのないようしなければ
 ならない。

(三)悪臭に関する規制 規制地域

区域の区分	許容の限度	
	特異臭の濃度	臭気濃度
第1種区域	臭気濃度 10	臭気濃度 1,000
第2種区域	" 15	" 2,000
第3種区域	" 20	" 3,000

(四)規制の基準

知事は、住民の生活環境を保全
 するため悪臭を防止する必要がある
 と認める地域を、特定施設を設
 置する工場等(鶏、豚又は牛の飼
 養に供する飼養施設、ふん尿処理
 施設、強制発酵施設、乾燥施設を
 含む)から発生する悪臭の排出す
 る規制地域(第一種、第二種、第
 三種区域)を指定するものとする。
 知事は規制地域を指定しようとし
 るときは、市町村長の意見を聴か
 なければならぬ。又廃止しよう
 とするときも同様とする。

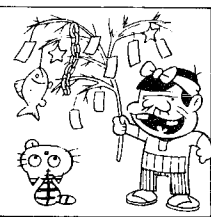
(五)濃度の測定方法 臭気の濃度の測定方法は知事が 定めて告示する。

四 規制基準の遵守義務
 規制地域内においては特定工場等
 を設置している者は、当該規制地
 域の基準を遵守しなければならない。
 (五)特定施設の設置の届出
 規制地域内において工場等に特
 定施設を設置しようとする者は、
 規則で定めるところにより、次の
 事項を知事に届け出なければなら
 ない。

1. 氏名又は名称及び住所、法人に
 あっては、代表者の氏名
2. 工場等の名称及び所在地
3. 特定施設の種類
4. 特定施設の構造及び使用の方法
5. 悪臭の防止の方法
6. 特定施設の配置図及び悪臭を処
 理し又は発生を防止するための施
 設の配置図並びに処理に係る操業
 の系統概要
- (六)特定施設の構造等の変更の届出
 特定施設の届出した者は、その施
 設を変更しようとするときは、知
 事に届出なければならない。
- (七)改善勧告及び改善命令
 知事は、規制地域内に設置され
 ている特定工場等から発生する臭
 気の濃度が規制基準に適合しない
 ことにより、特定工場等の周辺の
 生活環境が損なわれていると認め
 るときは、期限を定めて、特定施
 設の構造、使用方法又は悪臭防止
 の方法の改善を勧告することがで
 きる。勧告を受けた者が勧告に従
 わないときは一時使用停止を命ず
 ることができる。
- (八)小規模事業者に対する配慮

歳時記

七夕



七夕は、以前は旧暦の七
 月七日(現在の八月初旬)
 に行われていましたが、今
 はもろろん新暦。ただし、
 中には一か月遅れの八月七
 日に行うところもあり、そ
 の代表的なのが宮城県仙台
 市の七夕祭です。最近では、
 夏休みの家族旅行で見物に
 出かける人も多いとか。
 七夕の夜は、天の川を隔
 てた織女(琴座の一等星)
 と牽牛(鷲座の一等星、彦
 星ともいう)が、年に一度
 のデートを楽しむと伝えら
 れており、万葉集にも歌わ
 れています。
 七夕の行事が広く行われ
 るようになったのは江戸時
 代からで、イモの葉にたま
 った露で墨をすって短冊に
 歌や願いごとを書き、書道
 や裁縫の上達を祈ったりし
 たようです。
 現在では、短冊のほかビ
 ニール製の飾りものなども
 人気があり、こうした傾向
 が七夕を盛んにした一つの
 理由でもあるようです。
 先きごろアメリカが打ち
 上げたスペース・シャトル
 (宇宙連絡船)のシャトル
 という言葉は、機を織ると
 き、タテ糸の間を往復する
 舟型の道具「杼(ひ)」を意
 味するそうですが、宇宙と
 地球の間を行ったり来たり
 する杼、それが宇宙連絡
 船ということなのでしょう。
 とまあ、人間が宇宙を
 往復する時代になっても、
 七夕のようなロマンチック
 な祭りの風習は失いたくな
 いものです。
 ロマンチックといえ
 ば、なんといっても秋。歳
 時記によれば、七夕は秋の
 季節です。

悪臭に係る特定施設の設置につ
 いては、鶏舎、牛房の総面積が一
 〇〇平方メートル、豚房の総面積
 が五〇平方メートル未満のものは
 除かれます。又施設の改善勧告及
 び一時使用停止命令について事業
 活動に及ぼす影響を配慮すること
 となっております。以上改正点は昭
 和五十七年七月一日から施行され
 ますが、部分的に経過措置がとら
 れています。